

富津市福祉有償運送運営協議会会議録

1	会議の名称	令和8年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会
2	開催日時	令和8年5月21日（木） 午前9時55分～午前10時29分
3	開催場所	富津市役所 2階 第2委員会室
4	審議等事項	(1) 福祉有償運送事業者に係る有効期間の更新の登録について (2) 福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更について (3) その他
5	出席者名	(委員) [出席委員] 小野田 隆博 浅野 政男 山口 和子 西川 眞梨 西森 勝成 木村 景三  (事務局) 平野社会福祉課長、 渡邊社会福祉係長、粕谷副主査 若松公共交通係長  (説明員) 社会福祉法人金谷温清会 西森 勝成
6	公開又は 非公開の別	公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人（定員2人）
9	所管課	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係 電話 0439-80-1258
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
進行(平野課長)	<p style="text-align: center;">[ 開会 ]</p> <p>会議の開会に先立ちまして、お手元に配布しました資料の確認をさせていただきます。配布資料は3点です。</p> <p>1点目は、A4、1枚の「次第」、2点目は、A4、1枚の「委員名簿」、最後に、A4全43ページの「資料綴り」の3点ですが、不足等ありましたら、お申し出いただけますでしょうか。</p> <p>また、発言する際は、マイクのスイッチを押し、発言が終わりましたら、マイクのスイッチをお切りください。</p> <p>それでは、定刻前でございますが、皆様お揃いになりましたので、「令和8年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変御多用の中、本運営協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、社会福祉課長の平野と申します。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の会議は委員8名のうち、出席委員6名であり、過半数の出席をいただいておりますので、本運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、本会議は成立することを申し添えます。</p> <p>また、本運営協議会は、富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開することとなっておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>現在、傍聴人はおりません。</p> <p>なお、会議録作成のため、会議を録音させていただきますので、御了承ください。</p> <p>それでは、次第に従い、進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、次第1、会長あいさつでございます。</p> <p>小野田会長、お願いいたします。</p>
小野田会長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>健康福祉部長の小野田でございます。着座させていただきます。</p>

本日は、大変お忙しい中、また、このような悪天候の中、令和8年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会に御出席をいただきましたこと、誠に厚く御礼申し上げます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃から本市の福祉行政のみならず、様々な分野で市政発展のために御尽力を賜っておりますことに、この場をお借りしまして、改めまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本運営協議会は、本年3月31日の委員の任期満了により、新たに皆様方が4月1日から令和10年3月31日まで、委員をお願いすることになっております。そして今日が、初顔合わせとなります。

ただいま、挨拶させていただいておりますが、会長については、「市長又はその指名する者」をもって充てることになっておりますので、私が本運営協議会の会長を仰せつかっているところでございます。

御承知おきいただきますとともに、今後とも御協力承りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、現在、本市では、金谷温清会さんとわだちさんの2つの事業者により、福祉有償運送を実施しておりますが、65歳以上の高齢者が人口の約40%を占め、高齢者や障がい者の在宅生活を推進していること等によりまして、福祉輸送サービスに対する需要は益々増加しているところと認識しております。

ここで、恐れ入りますが、資料綴りの42ページ、一番後ろのページをお開きいただけますでしょうか。

こちらに、富津市における福祉人口の状況をお示ししております。

42ページ、左側です。こちらに要介護認定者や障がい者を要する方など、1から4までの区分に掲げられる者のうち、他人の介助によらず移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な者が、福祉有償運送における支援対象でありますので、これらの数値は本事業に密接に関係するものであるといえます。

中でも、1番の要介護・要支援認定者数でございますが、一番下

の6の高齢化率に比例し、年々増加しており、今後もなお増加する見込みと考えております。

次の43ページですが、富津市における福祉有償運送の利用状況等といたしまして、社会福祉法人金谷温清会さん、NPO法人わだちさんの実績報告から運送回数を経年比較したものを掲載しております。

各法人の運営体制の変更等も影響すると思われませんが、運送回数は令和2年度以降、移動制約者の増加に伴い、増加していることから、やはり需要は更に増えるものと考えております。

このような背景の中、本日の議題は、次第にありますとおり「福祉有償運送業者に係る有効期間の更新の登録について」及び「登録事項の変更について」のこちらの2件でございます。

委員の皆様には、十分な御協議をお願い申し上げますとともに、皆様からの御理解と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。また、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

進行(平野課長)

続きまして、次第3として委員の皆様を御紹介させていただきます。

配布しております、富津市福祉有償運送運営協議会委員名簿を御覧ください。

委員名簿順に御紹介いたします。

はじめに、「市長又はその指名する者」といたしまして、富津市健康福祉部長の小野田隆博でございます。

本会の会長でございます。

小野田会長

改めまして、よろしくお願いいたします。

進行(平野課長)

続きまして、「市内を営業区域に含むバス、タクシー事業者に所属する者その他の一般旅客自動車運送事業者に所属する者及びその組織する団体に所属する者」といたしまして、株式会社大佐和タクシーの石原英男様でございます。本日は欠席の連絡をいただいております。

続きまして、「市民又は福祉有償運送の利用が想定される者」とい

<p>浅野委員 進行(平野課長)</p>	<p>たしまして、天羽地区区長会長の浅野政男様でございます。 浅野でございます。よろしくどうぞお願いいたします。</p>
<p>山口委員 進行(平野課長)</p>	<p>同じく、福祉有償運送利用者の山口和子様でございます。 山口和子です。よろしくお願ひします。</p>
<p>西川委員</p>	<p>続きまして、「関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者」といたしまして、千葉運輸支局菅井規様でございます。 本日は、欠席の連絡をいただいております、西川眞梨様が代理出席をされています。</p>
<p>西川委員 進行(平野課長)</p>	<p>菅井の代理で参りました、西川と申します。よろしくお願ひいたします。 続きまして、「福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうち代表者が指名する者」といたしまして、社会福祉法人金谷温清会の西森勝成様でございます。</p>
<p>西森委員</p>	<p>社会福祉法人金谷温清会の西森と申します。 本日は、当法人の提案にお集りいただきまして、誠にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>進行(平野課長) 木村委員</p>	<p>同じく、NPO 法人わだちの木村景三様でございます。 NPO 法人わだちの木村と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>進行(平野課長)</p>	<p>続きまして、「学識経験者その他市長が必要と認める者」といたしまして、社会福祉法人富津市社会福祉協議会会長川口泰明様でございます。本日は欠席の連絡をいただいております。 なお、本会の副会長でございます。 副会長につきましては、富津市福祉有償運送運営協議会設置条例第5条に「副会長は委員のうち会長が指名する者をもって充てる。」とされ、これまでも社会福祉法人富津市社会福祉協議会会長が副会長に指名されています。 そのため、川口委員は、会長の指名により、副会長に就任されておりますので、御承知おきください。 以上で委員紹介を終わります。 続きまして、次第4として、事務局を紹介させていただきます。 私は、本運営協議会の事務局であります、社会福祉課長の平野で</p>

	<p>す。</p>
事務局（渡邊）	<p>平野です。よろしくお願いいたします。</p>
進行（平野課長）	<p>続きまして、社会福祉係長 渡邊、</p>
事務局（粕谷）	<p>社会福祉課の渡邊です。よろしくお願いいたします。</p>
進行（平野課長）	<p>同じく社会福祉係の粕谷副主査です。</p>
事務局（粕谷）	<p>社会福祉課の粕谷です。よろしくお願いいたします。</p>
進行（平野課長）	<p>続きまして、富津市地域公共交通会議事務局の、企画課公共交通</p>
事務局（若松）	<p>係長の若松です。</p>
進行（平野課長）	<p>企画課の若松でございます。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>よろしく申し上げます。</p>
	<p>これより、議題に入るわけですが、富津市福祉有償運送運営協議</p>
	<p>会設置条例第6条に、「協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長</p>
小野田会長	<p>となる。」とありますので、会長に議長をお願いいたします。</p>
	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p>
	<p>皆様、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>議題の前に私から、本日の会議の議事録署名委員を指名させてい</p>
	<p>ただきます。</p>
	<p>浅野委員と木村委員に議事録署名委員として、お願いしたいと思</p>
	<p>います。</p>
	<p>よろしくお願いいたします。</p>
	<p>それでは、議題に入ります。</p>
	<p>本日の議題につきましては、同一事業者、金谷温清会さんから依</p>
	<p>頼があったものです。</p>
	<p>有効期間の更新の登録にあわせて、登録事項の変更について、議</p>
	<p>案第1号第2号を一括で説明、質疑をした後、議案ごとに分け、採</p>
	<p>択を行わせていただきます。</p>
事務局（粕谷）	<p>それでは、議案第1号「福祉有償運送事業者に係る有効期間の更</p>
	<p>新の登録について」及び議案第2号「福祉有償運送事業者に係る登</p>
	<p>録事項の変更について」を一括で議題といたします。</p>
	<p>はじめに、提案理由について、事務局より説明を求めます。</p>
	<p>それでは、事務局より、本運営協議会への提案理由につきまして、</p>

説明いたします。資料綴り 1 ページを御覧ください。

富津市における福祉有償運送事業実施者である「社会福祉法人金谷温清会」から「有効期間の更新の登録」をするため、令和 8 年 5 月 14 日付で本運営協議会での協議依頼がありました。

有効期間の更新の登録については、道路運送法施行規則第 51 条の 7 第 1 号の規定により、「地域公共交通会議等」、ここには、本運営協議会が含まれますが、こちらで協議が整っていることが必要とされていることから、本運営協議会において合意を得ようとするものでございます。

資料 3 ページから 15 ページにかけて、自家用有償旅客運送の有効期間の更新の登録申請に要する資料（案）をお示ししております。

「有効期間の更新の登録について」の詳細は、この後、説明員より御説明いただきますので、お聴き取りいただきますようお願いいたします。

なお、本資料中、「交通空白地有償運送」については、1 月 23 日に開催されました、「令和 7 年度第 3 回富津市地域公共交通会議」において協議が行われ、承認されている旨申し添えます。

続きまして、資料 16 ページを御覧ください。

富津市における福祉有償運送事業実施者である「社会福祉法人金谷温清会」から「旅客から収受する対価」を変更するため、令和 8 年 5 月 14 日付で本運営協議会での協議依頼（再掲）がありました。

自家用有償旅客運送（福祉有償運送）において、旅客から収受する対価は、道路運送法施行規則第 51 条の 15 第 3 号の規定により、先ほど御説明しましたが、「地域公共交通会議等」、ここには、本運営協議会が含まれます。

こちらで協議が整っていることが必要とされていることから、本運営協議会において合意を得ようとするものでございます。

資料 18 ページは、旅客から収受する対価の変更についての「社会福祉法人 金谷温清会「福祉有償運送」利用料金等新旧対照表を添付しております。

「旅客から収受する対価の変更について」の詳細は、この後、「有

効期間の更新の登録」と併せて、説明員より御説明いただきますので、お聴き取りいただきますようお願いいたします。

資料 19 ページの四角い枠で囲っている部分を御覧ください。

こちらは、「自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取扱いについて」ですが、これは、令和 6 年度に発出された、自動車局長通知を抜粋したもので、本議案の対価の設定について、その取扱いが示されている部分をお示ししているものでございます。

続きまして、資料 21 ページ、下線部分を御覧ください。

こちらは、同じく令和 6 年度に発出された自動車局長通知で、「福祉有償運送の登録に関する処理方針について」の抜粋で、本議案の収受する対価の取扱いについて、本協議会で協議が整っていることを要することが示されている部分をお示ししているものでございます。

また、資料 22 ページ、23 ページには、タクシー運賃について、一般社団法人千葉県タクシー協会のホームページより、千葉県地区の運賃料金表をお示ししております。

以下、資料 24 ページから 41 ページまでは、本運営協議会設置条例及び、道路運送法の第 5 章の抜粋したもの、並びに道路運送法施行規則第 4 章を抜粋してございます。

また、先ほど会長あいさつにもありましたとおり、資料 42 ページは、本市における福祉人口状況、43 ページは、本市における福祉有償運送の利用状況等を掲載しておりますので、協議の参考としてください。

以上、簡単ではございますが、事務局からの提案理由の説明を終わります。

ありがとうございました。

続きまして、「福祉有償運送事業者に係る有効期間の更新の登録について」及び「旅客から収受する対価の変更について」、説明委員の社会福祉法人金谷温清会西森様より説明をお願いします。

本日提案させていただきました、議案第 1 号、議案第 2 号につきまして、御説明させていただきます。

小野田議長

説明員（西森委員）

まず初めに、当法人が行っている福祉有償運送事業について、概要と状況を御説明させていただきます。

こちらは福祉の事業として許可をいただいております。富津市を発着地とする地域お住まいの方で、要介護、要支援の認定を受けているか、その他障害を有していて、事前に利用者登録をされている方を対象として、主に病院などの送迎を行っております。

現在のこちらの事業の登録者数は48名で、直近の令和8年4月の実績は、1か月で35回の運行がございました。

また、同じ自家用有償旅客運送事業といたしまして、昨年12月より、金谷地区にお住まいの方を対象に、行先は金谷地区内、湊地区、保田地区限定となります。交通空白地有償運送事業「きんこくタクシー」という事業も開始いたしました。

金谷地区の住民の要望により、交通空白地となっている金谷地区の住民を対象に、富津市及び運輸局の許可を受けて行っているものでございます。

まず、お手元の資料18ページを御覧ください。

下段にあります。平成29年度からの利用者回数の変化と要因の変遷を御覧いただきますと、天羽地区の高齢化率の上昇に伴いまして、車いすや移動に困難が伴う方も比例して増加しております。移動支援の需要は年々高まっております。

資料のグラフでは、令和6年度が急激に下がっている状況ですので、御説明を加えさせていただきますが、こちらは、当法人の協力病院が変更となったことに伴い、ケアハウストラクトピアへの訪問診療が実施されるようになり、ケアハウスの利用者・入居者の利用がなくなったことで、一時的に減少しましたが、その後ケアマネージャー等を通じて、幅広く新たな利用者が増えたことにより、令和7年度は441回と以前の水準に戻っている状況でございます。

また、運転手にはホームヘルパー2級以上及び運転者講習受講という資格要件がございます。

幸い法人内の他事業所から有資格者を登録して融通するなど、人員的な手当は出来ていますが、負担が増えてきていることも事実で

	<p>ございます。</p> <p>今後の運営にあたっては、人員の確保と利用数のバランスをとることが課題となっています。</p> <p>以上が現在の当法人の本事業の現状と課題となっています。</p> <p>地域のニーズに応えられる事業と考えておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
小野田議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>事務局及び説明員の説明は終わりました。</p> <p>委員の皆様より、御意見・御質疑等ございますか。</p>
西川委員	<p>はい。</p>
小野田議長	<p>西川委員。</p>
西川委員	<p>近年どの事業者さんもドライバー不足が課題にはなってきていると思いますが、金谷温清会さんはドライバーの確保というのは、どのようにされていらっしゃるでしょうか。</p>
説明員（西森委員）	<p>はい。</p>
小野田議長	<p>西森委員。</p>
説明員（西森委員）	<p>法人ですので、職員の数はその他の事業所も踏まえて、特に有償運送事業に係る部分については、ホームヘルパーとデイサービス、在宅サービスの職員が主に関わっていますが、それぞれ資格を受講し、講習も受講して、資格を取得して登録させていただいていて、職員の数が多いので、それで補っている状況でございます。</p> <p>ただ、以前のように最低賃金とか雇うことが難しく、正職員として採用して広く業務にあたっていただいているというところがございます。</p>
小野田議長	<p>よろしいですか。</p>
西川委員	<p>はい。</p>
小野田議長	<p>その他はどうでしょうか。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声あり）</p>
小野田議長	<p>他に御質疑等もないようですので、ここで質疑を打ち切らせていただきます。</p> <p>採決にあたり、西森委員は当事者でありますので、御退席をお願い</p>

<p>小野田議長</p>	<p>いたします。</p> <p style="text-align: center;">《 説明員（西森委員） 退室 》</p> <p>それでは、採決をいたします。</p> <p>議案第1号「福祉有償運送事業者に係る有効期間の更新の登録について」、賛成する方の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員でございますので、合意となります。</p> <p>よって、「福祉有償運送事業者に係る有効期間の更新の登録について」は、この運営協議会において、協議が整ったことといたします。</p> <p>続きまして、議案第2号「福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更について」、賛成する方の挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員でございます。</p> <p>よって、「福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更について」は、この運営協議会において、協議が整ったことといたします。</p> <p>議案第1号及び議案第2号について、事務局から「運営協議会において協議が整ったことを証する書類」を、事業者に交付するものといたします。</p> <p>それでは、西森委員の入室を認めます。</p> <p style="text-align: center;">《 説明員（西森委員） 入室 》</p>
<p>小野田議長</p>	<p>議案第1号「福祉有償運送事業者に係る有効期間の更新の登録について」及び議案第2号「福祉有償運送事業者に係る登録事項の変更について」の結果につきましては、それぞれ可決されましたので、それぞれ合意となりました。</p> <p>次に、その他ですが、委員の皆様から何かございますか。</p>
<p>西川委員</p>	<p>はい。</p>
<p>小野田議長</p>	<p>西川委員。</p>
<p>西川委員</p>	<p>金谷温清会さんの登録の有効期間が6月5日とまでと迫っておりますので、申請書を来週中ぐらいには当支局のほうに出していただけるとありがたいです。</p>
<p>西森委員</p>	<p>承知いたしました。</p>
<p>木村委員</p>	<p>はい。</p>
<p>小野田議長</p>	<p>木村委員。</p>

木村委員	すみません。金額の話だけ確認させていただきたいのですが、一応タクシーの8割ぐらいまではいけるように、ルールが変わったかと思うんですけども、今回の値上げで大体どれぐらいの比率になると計算されていますか。
西森委員	はい。
小野田議長	西森委員。
西森委員	金額として実費相当ということと福祉事業ということで、過度に利用者負担を求めることはしたくなくて、さすがに現行では、安すぎるというようなことを踏まえて設定させていただいたのですが、おおよそ40%から50%程度という形で認識しております。
木村委員	はい。
小野田議長	木村委員。
木村委員	今上がって40%ということは、今までの金額はタクシーのどのくらいになりますか。
西森委員	はい。
小野田議長	西森委員。
西森委員	距離の運賃で1/4程度、25%程度ですかね。
木村委員	ありがとうございます。
小野田議長	他に質問はどうでしょうか。大丈夫ですか。
	はい、それでは質問はないようなので、以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたします。
	議事進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。
	それでは、進行を事務局にお返しいたします。
進行（平野課長）	委員の皆様におかれましては、慎重審議をいただきまして、誠にありがとうございました。
	それでは、以上をもちまして、「令和8年度第1回富津市福祉有償運送運営協議会」を閉会といたします。
	ありがとうございました。
	[ 閉会 ]

上記会議の記録が、実際の会議の内容と相違ないことを証するために、ここに署名する。

令和8年5月27日

会議録署名人

富津市福祉有償運送運営協議会 委 員 浅野 政男

同 委 員 木村 景三